

施策評価シート (平成25 年度の振り返り、総括)

作成日 平成26年 06月 23日

施策 No.	29	施策名	救急救助・救急医療の充実強化
主管課名	健康増進課	電話番号	0285-83-8121
関係課名	安全安心課、(芳賀地区広域行政事務組合消防本部)		

施策の対象	・市民(滞在者、通過者、訪問者を含む)								
対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度見込
人口	人				82,584	82,136	81,511	80,929	85,500

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の充実 ・救命率の向上を図る。 								
-------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・心肺停止者数、救命率、救急車の搬送人員は、芳賀地区広域行政事務組合消防本部提供の資料から把握した。 (救命率は、救急隊が現場到着時に心肺停止していた傷病者の1ヵ月後の生存率) ・休日昼夜間当番医患者数(急患センター)は、芳賀地区広域行政事務組合提供の資料から把握した。 ・市内の救急救助・緊急医療に対する市民の安心度は、市民意向調査で把握した。 								
----------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度基本計画目標値
心肺停止者数	人				95	86	78	96	-
救命率	%				7.4	5.8	5.1	5.0	10.0
救急車の搬送人員	人				3,013	3,132	3,150	3,437	2,490
休日昼夜間当番医患者数(急患センター)	人				5,365	4,908	4,927	4,927	-
市内の救急救助・緊急医療に対する市民の安心度	%				71.0	68.4	66.7	69.5	75.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民(患者あるいは家族などの周囲の者)は、必要に応じて、速やかに救急搬送要請及び救急蘇生法を実施する。(救助)</p> <p>行政は、救急救助のための施設・装備の充実や救急隊員の能力向上など、救急医療体制の整備を図るとともに、住民への応急手当法の普及啓発に努める。さらに大規模災害時における救急医療体制の確立を図る。</p>								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

・救急車搬送人員は、平成22年度3,013人、平成23年度3,132人、平成24年度3,150人、平成25年度3,437人で、平成25年度は前年度比9.1%増となっている。

・芳賀地区広域行政事務組合消防本部管内の救急搬送先の主な病院は、平成23年度芳賀赤十字病院が63.9%、自治医科大学付属病院が10.9%、平成24年度芳賀赤十字病院が65.5%、自治医科大学付属病院が9.0%、平成25年度芳賀赤十字病院が67.1%、自治医科大学付属病院が12.4%であり、芳賀赤十字病院への搬送件数の割合が年々増加している。

なお、芳賀赤十字病院の平成25年度救急車による受入数は4,076人であり、このうち1,911人が入院処置となり、救急車搬送患者入院率は46.9%である。

・平成25年度の救急車の階層別利用者は、新生児・乳幼児（7歳未満）243人（7.1%）、少年（7歳～18歳未満）141人（4.1%）、成人（18歳～65歳未満）1,409人（41.0%）、高齢者（65歳以上）1,644人（47.8%）であり、高齢者の利用が約半数を占めている。

・初期救急としての芳賀地区救急医療センター（急患センター）の利用状況は、インフルエンザの流行などによって、一時的に患者数が増加した年もあるが、近年は横ばい傾向にある。

（2）近隣他市との比較

・救急車搬送人員は、全国的に増加傾向にあり、前年度からの増加数は、全国で92,125人（1.8%）、栃木県で515人（0.8%）、本市では287人（9.1%）である。

・救急車搬送人員の事故種別割合は、急病が最も多く、全国で63.1%、栃木県内は60.6%であり、本市は57.4%である。

・救急車の現場到着時間の平均は、芳賀地区広域行政事務組合消防本部が8.2分、近隣では宇都宮市消防本部が6.8分、小山市消防本部が8.0分、石橋地区消防組合本部が9.1分、栃木県の平均が8.0分となっている。また、医療機関収容までの平均時間は、芳賀地区広域行政事務組合消防本部が44.3分、宇都宮市消防本部が36.8分、小山市消防本部が34.7分、石橋地区消防組合本部が38.6分、栃木県の平均が40.1分となっている。

（3）住民期待水準との比較

市民意向調査結果で、過去1年間に救急車や救急病院を利用した市民の救急車・救急病院の対応に対する満足度は、平成22年度71.0%、平成23年度68.4%、平成24年度66.7%、平成25年度69.5%である。

25年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・救急救助業務は、芳賀地区広域行政事務組合消防本部が行っている。市はその経費の負担をしている。
- ・平成7年度には、応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱を制定し、市民に対する救命講習を行い、平成25年度は普通救命講習に906人（新規550人、再講習356人）が受講し、現在までに延べ10,894人が受講した。
- ・救急医療（2次救急医療）は、県内10医療圏の一つである芳賀医療圏（1市4町）において対応している。そのため、芳賀地区広域行政事務組合に病院群輪番制病院運営費を負担している。
- ・平成25年度健康フェスティバルにおいて、こどもに起こりやすい事故の予防と手当についての講習会を開催し、乳幼児の心肺蘇生やAEDの使い方、気道異物の除去など実技による講習に60人が受講した。

25年度の
評価結果

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・初期救急、2次救急医療機関の役割や、日頃から健康について相談できる「かかりつけ医」をもつことについて、市民の理解を深めるため、広報紙などで周知するとともに、健康診査の受診時に啓発を図る。
- ・救命講習の実施により、心肺蘇生法やAEDの使用法を含めた応急手当の普及啓発を図る。
- ・AEDは、市内60か所の公共施設に設置してあるので、緊急時の利用について広く周知する。主な設置場所は、市役所、二宮コミュニティーセンター、市民会館、二宮文化会館（生涯学習館）、公民館、公民館分館、保育所、小中学校、真岡駅などである。（市ホームページに常時掲載）
- ・急な病気やけがに役立つ情報を、24時間年中無休で医師や保健師が、内容に応じて指導助言する電話健康相談「もわか健康相談24」の周知を図る。（固定電話フリーダイヤル0120-335-140、携帯電話（無料）03-3839-5212）
- ・平成25年度に策定された第6期栃木県保健医療計画において、二次保健医療圏の見直しが行われ、県東・県央保健医療圏が、芳賀郡市の県東保健医療圏と宇都宮市の宇都宮保健医療圏に分割された。今後は県東保健医療圏において、芳賀郡市医師会と連携のもと、中核病院を中心とした医療資源の整備、病病連携、病診連携が図られることになっている。
- ・芳賀赤十字病院は、新病院建設基本構想に基づき、新病院の規模と機能などを定めた基本計画の策定を、平成25年度末までに完了した。今後については、平成26年度に基本設計の着手が予定されている。芳賀赤十字病院は、芳賀地域における唯一の公的病院として、一般診療に加えて救急医療の質の向上と救急医療体制の充実なども求められている。

25年度の
評価結果

補足事項

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること） 続き
(2) 近隣他市との比較

・平成25年度の芳賀地区救急医療センター（急患センター）の診療患者数は7,147人で、その内訳は、真岡市民4,927人（69.0%）、芳賀郡4町民1,611人（22.5%）、県内外609人（8.5%）の割合であった。